

小泉しゅうじ活動報告

Vol.3

2020年春夏号

~真に必要な政策を市民目線で~ 正直にブレずに突き進む!

2月に実施されました市議会議員選挙で多くの皆様からのご支持をいただき、2期目のチャンスを頂きました。本当に感謝申し上げます。

そんな矢先に、全く予想出来なかった事態が発生し、たった数ヶ月で世界は様変わりしました。想定内の出来事に関しては、行政はある程度準備や体制を整えられても、想定外の出来事に対しては、対応がどうしても遅れがちになります。しかしながらそんな時こそ、政治家が頑張り、リードしていかなければなりません。

那珂市においても国や県に沿った支援策は、ようやく実現して参りましたが、それだけでは十分ではありません。

地域事情により沿った支援策を講じていく事は、私達の

ような地方議員の使命であり、存在価値もあります。

知恵を絞り、これまでにない政策に果敢に挑んだ結果がたとえ上手くいかなかったとしても、すぐに修正する適応力と決断力。そして最も大切な事は、最終的な責任は政治が担うという覚悟を示すことです。私は、他の自治体の活動も参考に、那珂市独自の政策を議会を通して執行部(市)へ提言してまいりました。(裏面をご覧下さい)

まだまだスピード感が足りないとご指摘は真摯に受け止め、刻一刻と変わる状況下で各政策の中身を修正し、改善しながら実現に向けた活動を続けて参る所存です。

第二、第三の感染拡大に備え、まだまだやるべきことがあります。皆様とともに前に進んでいきたいと思います。



小泉 しゅうじ

(現在2期目:元那珂市役所職員)



ケーズデンキスタジアム水戸
(元水戸市立競技場)

~令和元年度 第4回 市議会定例会、一般質問~ 12月6日(金)



アダストリア水戸アリーナ
(元東町運動公園体育館)

ネーミングライツの導入について

公共施設は多くの人が集まりやすく、民間企業にとって宣伝効果の高い施設です。
那珂総合運動公園の命名権(ネーミングライツ)を民間企業に売却することで、新たな収入源を確保することを提案。

結果



那珂総合運動公園へ
ネーミングライツ導入が決定!
新たな収入確保に向け、10月
に命名権の募集を開始予定。

**新たな収入源
の確保を提案!**



~令和2年度 第1回 市議会定例会、一般質問~ 3月13日(金)



プロスポーツクラブとの連携について

身近なプロチームとして、水戸ホーリー・ホック(サッカー)、茨城ロボッツ(バスケ)、茨城アストロプラネット(野球)があります。子供達が夢を持ち、スポーツを通じて様々な経験を積んでいくように、しっかりと連携し、winwinの関係を築く事。スポーツ文化を根ざすことで地域を活性化する事を提案。

結果



イベント企画等でプロチーム、
学校、少年団との連携・調整を
強化。年間計画を作成すること
で着実に実行していく事が決定!

**スポーツを通じた
地域活性化を提案!**



かわまちづくりについて

戸多地区の那珂川河川敷に多目的広場を整備中。グランド工事は完了したが、水遊び場等の整備が未完了。

使用開始が全ての整備が完了する令和4年4月とのことだが、グランドだけでも早期に使用を開始する事を提案。

結果



安全性を確認し、先行開放
に向け国と協議を開始。
グランド維持管理に向け関
係団体と早期に協議会を開催
することが決定!

**整備済グランドの
先行使用を提案!**

~1期目(昨年)の主な議員活動~

①公共交通の利用改善

→老朽化し、コストのかかるひまわりバスを廃止
→本数の増便と水戸へ乗り入れ可能なひまわりタクシーへ転換

②那珂市の魅力を内外へ

→シティプロモーション推進室設置し、室長を民間から登用
→茨城国体にPRブースを設置

③保育士確保と待機児童の解消

→認可外保育所を新たに認可し、受け入れ枠が拡大

④職員の採用と育成

→適正試験・面接回数を増やした人物重視の採用試験を実施。
→経営大学院や大学授業への職員派遣を実施。

⑤公園の利活用

→「静峰ふるさと公園」、「一の関親水公園」のソフト事業充実化へ
→「清水洞の上公園」増額予算計上。倒木処理へ。



今回は、一般質問に変わり、全議員が執行部とコロナ対策を徹底的に話す機会が設けられた特徴的な議会となりました。以下、私がこれまで議会を通して市へ提案してきた内容です。
＊当協議会の議事録は、議会HP(9月頃)に公開されますので、ご興味ある方は是非ご覧ください。

【提案した内容】

☆新たに決定

NEW 夏休み学校給食の実施

NEW 学校給食費の無償化

NEW 議会ICT化の推進

*取組推進の要望書を提出し、昨年に引き続き委員に任命されました。

→給食実施が決定 登校日前半は、お弁当。後半は給食を提供

→夏休み期間の給食（お弁当含む）無償が決定。

→大量の紙資料をなくし、コストを削減

→議員間及び執行部との情報共有を迅速かつ効果的に

→市民が本会議や委員会を自宅でインターネット視聴

☆今後実現させたいこと

もう少し 農産物の販売支援

もう少し プレミアム商品券の発行

まか 水道基本料金の減額

→直売所（農家）支援策の検討を開始。

→発行に向けた具体策の検討を開始。

→現時点で具体的な検討に至らず。

☆実現もしくは一部実現したこと

タブレット端末の配布

→○ 端末の配布、モバイルルーターの貸出が決定

オンライン朝礼の実施

→△ 一部の小・中学校で実施。

登校時の検温実施

→○ 非接触の体温計を配備済。

事業の見直し

→△ 不急の事業を次年度へ（市役所駐車場拡幅工事、議場改修）

テリバリー・ティクアウト支援

→ 商工会にて支援実施「いい那珂ごはん」

☆実現できていないこと

コロナ基金の創設

→× コロナ対策に特化した基金創設の予定なし。

医療・介護従事者等応援基金の創設

→× 現時点では予定なし。

財政調整基金から追加支出

→△ 一部活用が決定 今後追加で支出する可能性あり。

感染者の周辺サポート

→△ 保健所（茨城県）にて一括対応とのことです。

文化・エンタメ支援

→× 現時点では予定なし。

《新型コロナウイルス感染症主な支援策》

お困りの際は、お気軽にご相談下さい！

〔国〕～個人向け～

特別定額給付金 →1人当たり10万円

子育て世帯への臨時特別給付金

→児童手当1人当たり1万円上乗せ

小学校休業等対応支援金

→休校により就業出来なかった日数：1日当たり4,100円

住居確保給付金

→離職などで住居を失うなど：家賃相当額（原則3ヶ月）

～事業者向け～

持続化給付金 →売上50%以上減少：法人200万円上限、個人100万円上限

小規模事業者持続化補助金

→賃路開拓等に取り組む小規模事業者：50万円上限

〔茨城県〕～事業者向け～

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

→県の要請に応じて休業等を実施した中小企業・個人事業主：最大30万円

新型コロナウイルス感染症対策融資

→前年比5%以上減少した中小企業・個人事業主：8000万円限度（10年返済）

パワーアップ融資

→前年比5%以上減少した中小企業・個人事業主：5000万円限度（7～10年返済）

中小企業事業継続応援貸付金

→前年比50%以上減少した中小企業・個人事業主：200万円限度（無利子・無担保10年返済）

～個人向け～

ひとり親家庭等臨時応援給付金

→①児童扶養手当・特別児童扶養手当等の受給者：1人当たり2万円

→②児童手当の特別給付受給者・高校生：1人当たり1万円

公共料金等の支払猶予

→9月30日まで

マスク・次亜塩素酸水の配布

→マスク：配布済 次亜塩素酸水：無料で配布済

【那珂市】

～事業者向け～

緊急事業継続給付金

→前年比30%以上50%未満の売上減少した中小企業・個人事業主：上限50万円

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

→県の要請に応じて休業等を実施した中小企業・個人事業主：県の協力金に上乗せ（最大15万円）

新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金

→信用保証料の50%を補助 県の補助50%と合わせて事業主の実質負担なし